

幕別町地域おこし協力隊募集等支援事業委託業務
企画提案書作成要領

1 企画提案書等の提出

参加表明書の提出後、本町から企画提案書等の提出を依頼された者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 企画提案書（別添様式）
- イ 添付資料（任意様式、A 3 判用紙の折込みは不可）
- ウ 見積書（任意様式）
- エ アからウまでの電子データ（CD-RまたはDVD-Rによる）

(2) 提出部数

原本 1 部、副本 7 部の計 8 部。ただし、電子データは 1 部。

(3) 提出期限

令和 8 年 1 1 月 6 日（金） 1 7 時必着

(4) 提出場所

幕別町企画総務部政策推進課（担当：鷲見）
〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地1
電 話 0155-54-6610

(5) 提出方法

持参又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）とする。
持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の 8 時 4 5 分から 1 7 時まで。

2 留意事項

- (1) 業務内容は提案書の内容を基本とするが、詳細については町と受託者が協議し決定する。
- (2) すべての提出書類において、原本には社名を記載し、副本には社名やロゴマーク等、提案者が特定できる図柄や写真は入れないこと。
- (3) 専門的な知識を有しないものでも理解できるよう、分かりやすい表現とすること。

3 その他

- (1) 企画提案に係る経費は、参加者の負担とする。
- (2) 企画提案の採否については、文書で通知する。
- (3) 提出期限後の提出書類の変更、差し替えまたは再提出は認めない（誤字・脱字等の軽微なものを除く）。
- (4) 提出された参加表明書及び選定された企画提案書は返却しない。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却する。
- (5) 企画提案参加者として選定された者を公表できるものとする。
- (6) 公正性、透明性、客観性を期するため、提出された企画提案書を公表することができるものとする。